

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 グループCEO 小沼 宏行
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-6628-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループCFO 益子 統
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03-6628-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループCFO 益子 統
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー ビジネスプラザ (埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株当たり金38円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、小沼宏行氏、笹原美德氏、鳴海達夫氏、山田秀雄氏、藤重貞慶氏、野々垣好子氏、酒井由香里氏及び近藤克幸氏の8名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、阿部善氏及び伊藤雅人氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	242,010	160	0	(注)1	可決(99.70%)
第2号議案				(注)2	
小沼 宏行	240,591	1,578	0		可決(99.11%)
笹原 美德	239,926	2,243	0		可決(98.84%)
鳴海 達夫	239,117	3,052	0		可決(98.50%)
山田 秀雄	201,818	21,308	19,043		可決(83.14%)
藤重 貞慶	240,669	1,501	0		可決(99.14%)
野々垣 好子	240,707	1,463	0		可決(99.16%)
酒井 由香里	241,618	552	0		可決(99.53%)
近藤 克幸	241,704	466	0		可決(99.57%)
第3号議案				(注)2	
阿部 善	229,008	13,159	0		可決(94.34%)
伊藤 雅人	230,827	11,342	0		可決(95.09%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上